

質 問 回 答 書

契約番号：_____

件 名：中学校給食献立作成補助システム開発及び運用・保守等業務委託

番号	質 問	回 答
1	【提案書作成要領_2. 業務の内容／業務説明資料別紙（調達仕様書）_2.1 本業務の調達範囲】 概算業務価格（上限）約 10,000 千円（税込）は、令和 8 年度に要する費用（システム導入に向けた構築及び令和 8 年度中の運用・保守）に係るものとの理解でよろしいでしょうか。 業務説明資料 2.1 により参考見積書に併せて記載する令和 9 年度以降の継続費用は、当該上限額の対象外との理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、提案書作成要領に記載の「概算業務価格（上限）約 10,000 千円（税込）」は令和 8 年度に要する費用を指し、業務説明資料別紙（調達仕様書）により参考見積書に合わせて記載いただく令和 9 年度以降に要する費用は、当該上限額の対象外です。
2	【業務説明資料別紙（調達仕様書）_4.1(1)「受託者が講じるべきセキュリティ対策」ウ／2.1「本業務の調達範囲」】 4.1(1)ウ に定める対策として多要素認証を採用する場合について、次の 2 点をご教示ください。 (1) 第二要素の受け取りに用いる機器は、貴市においてご用意いただけるものでしょうか。 (2) 当該機器の調達が必要となる場合、その費用は 2.1 の「端末調達費用（システムユーザーが利用する端末）」として本業務の対象外となるものでしょうか。それとも「クラウド調達・設定、維持管理費用（本書記載事項の実現のために必要な機器等に要する費用）」として対象となるものでしょうか。	(1) (2) 多要素認証を採用される場合について、原則として第二要素の受け取りは、システムユーザーである本市職員（栄養士）が使用する教育委員会事務局の端末（パソコン）で行うものとします。例として、登録メールアドレスへの認証コード発行やハードウェアトークン（認証トークン）、証明書インストールなどが挙げられます。もし別途受け取り機器の調達が必要となる場合、その費用は「クラウド調達・設定、維持管理費用（本書記載事項の実現のために必要な機器等に要する費用）」の対象となります。
3	【業務説明資料別紙（調達仕様書）_4.3(2)「クラウドサービス要件・選定条件」ア】 ①「情報資産を管理するデータセンターの物理的所在地が日本国内であること」について、本要件は情報資産の保管及び処理を行う場所を対象とするとの理解でよろしいでしょうか。 具体的には、情報資産の保管及び処理を日本国内のリージョンで完結させたいうえで、コンテンツ配信サービスを利用し、当該サービス側に情報資産を保持しない構成とする場合、本要件を満たすものとお考えでしょうか。 ②当該サービスに付随するウェブアプリケーションファイアウォールの検査ログが、サービス仕様上、国外のリージョンに出力される場合の取扱いについてもご教示ください。	①本要件は情報資産の保管及び処理を行う場所を対象とします。質問にある具体的なケースにおいては、情報資産が暗号化されており、かつコンテンツ配信サービス（CDN）上に保持しないのであれば、問題ないと考えます。 ②当該サービスに付随するウェブアプリケーションファイアウォールの検査ログが、サービス仕様上、国外のリージョンに出力される場合については、セキュリティの観点から不可と考えます。
4	【業務説明資料別紙（調達仕様書）_4.4(4)「ネットワーク要件」】 「city.yokohama.lg.jp」のサブドメイン利用に係るデジタル統括本部 D X 基盤課への DNS 登録依頼について、申請から登録完了までの標準的な所要期間をご教示ください。	サブドメイン利用に係る申請から登録完了までの標準的な所要期間は、2 週間程度です（申請書作成に要する時間を除く）。 なお、D X 基盤課は組織再編（局再編成）に伴い、令和 8 年 9 月現在、総務局所管です。こちらで訂正します。